

(課題名) アスパラガス産地の維持・拡大に向けて

伊賀地域農業改良普及センター

活動対象 JA いがほくぶ アスパラガス生産部会

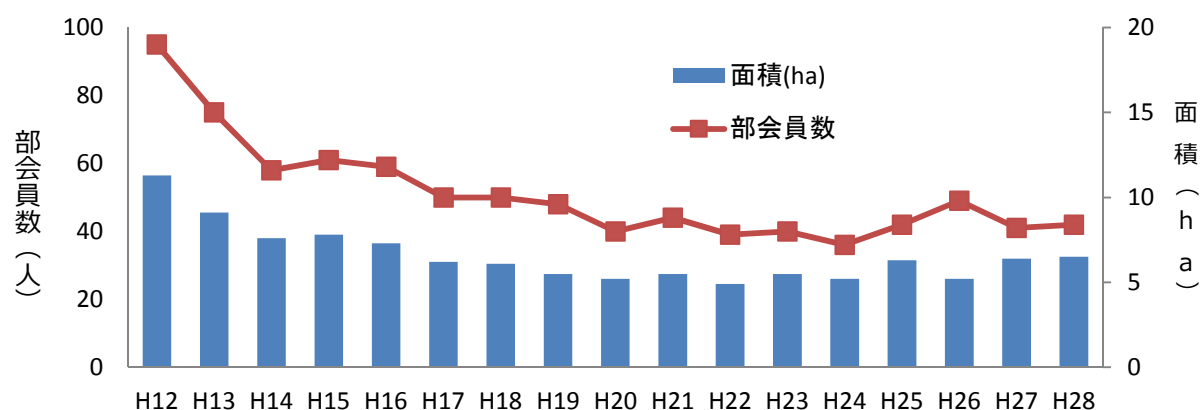
1 背景とねらい

国営農地開発事業により造成された青蓮寺開畑地域において、果樹、野菜の産地化が推進され、アスパラガスは、昭和57年に基幹品目として導入された。

当時アスパラガスの産地は北海道、長野など高冷地であったが、西南暖地の香川が栽培に成功し、栽培の可能性が出てきたこと、また、食の欧米化を代表する新しい野菜として、市場価格が期待できたことから、伊賀の特産物にしようと着目した当時の担当普及員やJA、市の積極的な働きかけによる。

導入から平成10年までは順調に作付面積が伸びたが、同年に発生した台風により甚大な被害を受け、出荷量が激減したことから生産者の生産意欲が低下し、平成14年までにかけて作付面積が大きく減少した。さらにその後は、生産者の高齢化のため作付面積が漸減している。また、導入当初は、青蓮寺開畑地域で作付けされていたが、連作障害の影響などにより、現在、青蓮寺開畑地域の作付面積は約0.8ha、開畑地域外は約5.7haとなっている。

近年の部会員数と面積の推移



伊賀地域は、伊賀米や伊賀牛などの特産品があるなかで、野菜生産は少量多品目生産の地域であるが、その中でアスパラガスはまとまった規模のある野菜であり、県内唯一の産地として、市場から一定の評価を得ている。経営的にみても、ある程度の所得確保が可能

であり、施設野菜農家育成品目として、また水稲農家の所得向上のための複合品目として推進できる。

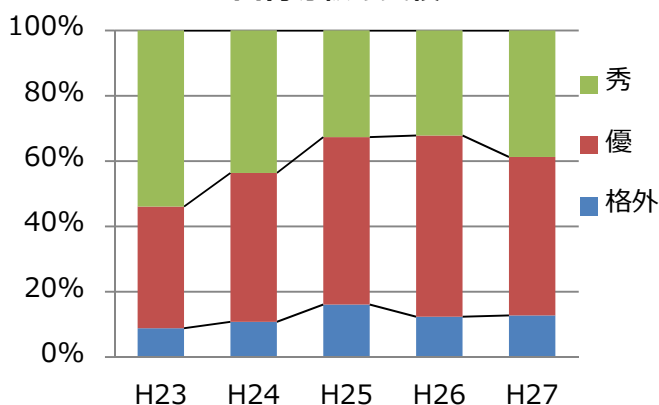
また、JAの共同選果場は生産者の作業負担軽減のために有効であり、選果場の維持のためにも一定の出荷量、面積が必要である。以上のことから、伊賀地域におけるアスパラガスの生産量維持・拡大が重要であり、それに向けて支援していくことが普及において重要課題といえる。

また、導入当初は露地栽培での春芽収穫のみの栽培であったが、近年は重要病害である茎枯病対策と出荷時期の拡大による増収を目的に、ハウス半促成栽培を推進している。

現在、部会員の約半数がハウス栽培（3.2/6.5ha）を行っているが、奇形茎の発生が問題となっており、土壌の塩類集積や近年の温暖化による夏場の高温障害等が原因と考えられている。

そのため、普及センターでは、普及活動計画に「持続性のある野菜産地の振興」をかけた、産地規模拡大(平成30年度に9.0ha)と高品質多収アスパラガス生産に取り組んでいる。

出荷等級の実績



2 活動内容

(1) 作付推進による産地規模拡大に向けて

新規就農者や土地利用型経営体へ収益の確保できる品目として、また定年帰農者、集落営農組織等の複合品目として、JAや市と連携しつつ作付けを推進している。推進に当たっては、対象者の労働力等に合わせて、栽培規模や栽培形態(露地、雨よけ、ハウス)等の相談に応じている。その他、JA広報によるPRや集落座談会での推進等を実施している。

新規栽培研修会を年2~3回開催し、関心のある生産者にアスパラガス栽培の事前説明を行い、経営収支や栽培管理等の詳細な情報を提供している。

また、初期投資額を軽減するため、助成事業を活用して推進を行っている。伊賀地域の2市、2JA、伊賀農林事務所(普及・農政)で構成する伊賀園芸振興協議会において、伊賀地域の推進品目として位置付け、平成15年より苗代助成(5円/株)が行われている。加えて、伊賀市の特産農産物等生産振興支援事業により苗代助成(30円/株)も行われている。さらに、平成25年度にJAいがほくぶが、JAの合併25周年記念事業の一環として堆肥代等の助成を活用し、新規10戸(84a)、規模拡大6戸(36a)の作付拡大がなされた。平成26年度からはJAいがほくぶ営農振興基金による施設代助成を活用して、

3戸（46a）の作付拡大が図られた。

また、今年度は特に集落営農組織への作付推進を行っており、1営農法人で作付準備をしている（10a）。

（2）収量確保による農家所得の向上に向けて

産地規模拡大に向けてすすめてきたハウス栽培や立茎栽培は、収穫期間の長期化や茎枯病の軽減につながり、収量（単収）や品質が向上しており、30a規模を超えるアスパラガス中心経営モデル農家が2戸現れている。普及センターは関係機関と協力して、モデル農家のほ場で現地研修会を企画し実施した。栽培管理のポイントごとに研修会や目揃え会を行うことで、部会全体の技術向上や収量確保、さらに個々の所得の向上につながるよう支援している。



出荷規格を確認する生産者



栽培研修会



優良ほ場における現地研修会

（3）新規栽培者の重点支援

新規栽培希望者を対象として、個別重点支援を実施している。アスパラガスは1度作付けすると10年以上その場所で収穫をし続けることから、最初のほ場選びが重要である。そのため、栽培予定ほ場の排水性や土質等を確認し、栽培上の問題があればほ場変更や堆肥投入量の調節を提案するなど作付け前の栽培指導も支援している。また栽培開始前に既生産者のほ場を案内し、生育状況や栽培管理の実際を見ることによって、具体的な栽培のイメージをつかんでもらえるようにしている。



新規栽培者に栽培の説明をしている様子

栽培開始後においては、JAとの個別巡回を通じて防除や栽培管理の指導を行っている。

(4)高品質多収生産を目指して

近年、高温時期における茎の曲がり等奇形茎の発生による秀品率の低下が問題となっており、発生原因の一つと考えられているハウスの高温対策に取り組んでいる。

昨年から一部のほ場にて遮熱資材設置によるハウス内温度低下に向けた実証試験を実施しており、昨年度は1戸、今年度は新たに2戸のほ場にて試験的に導入し、ハウス内温度を測定・記録した。結果、遮熱資材設置ハウス内温度が、日中において最大7.3℃(平均5℃程度)低下することが分り、反省会で情報共有を行った。

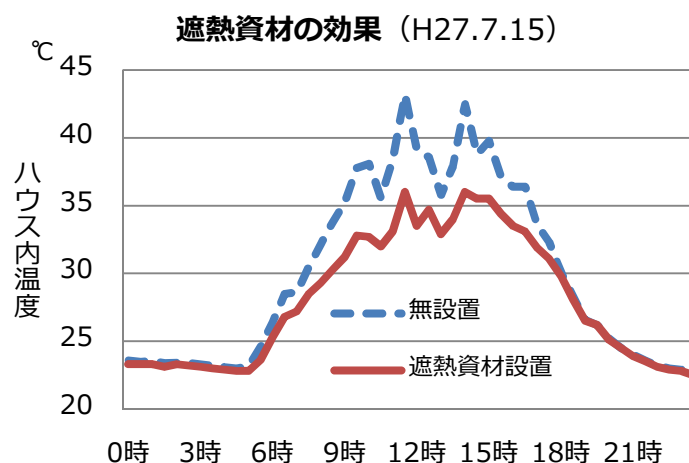
また、今年度は、さまざまな遮熱資材による高温対策に取り組んでいる香川県へ部会の先進地視察を行うなど、目で見て実感できる研修会となるように工夫した。

品質向上については、達観での差は見られなかったが、「ハウス内が涼しくなり、夏場の作業は楽だった」などの声が聞かれた。

また、他の発生要因として考えられている土壌の塩類集積や塩類のアンバランスについても現在、調査準備をすすめている。



遮熱資材設置の様子



3 残された課題と今後の活動

(1)新規栽培者の確保

集落営農組織の中には収益の確保や労働力の有効活用のため、補完品目の導入を模索しているところがある。そういったところでアスパラガスが導入されると、大規模な作付けが期待でき、産地規模の拡大につながることから推進を行っている。伊賀園芸振興協議会において集落営農への作付推進を決めたが、適切な作業分担や労働力の配分等、集落営農組織固有の課題もある。そのため、今後さらなる推進に向けて詳細な実態把握を行っていく。

また、引き続き、定年帰農者、新規就農者等への働きかけも行っていく。

(2)モデル農家への誘導

一定の技術レベルに達した農家に対して、研修会等を継続して行うなかで、ハウス栽培の導入や規模拡大をすすめ、産地の中心となるモデル経営体へと誘導する。

(3)新規栽培に対する作付け後の栽培支援

新規栽培者の早期安定生産が課題である。複合経営品目として栽培されているなかで、基幹品目との作業競合による作業遅れや病害虫の発生等による収量の低下がないように、技術力を向上させ、自らの問題に気づき未然に対応する力を育てることが重要となる。技術指導に加えて、個々の課題を整理し、次作で改善できるように巡回指導を通じて支援していく。

(4)高品質多収生産に向けて

高温対策資材の活用については、コスト面や実際の品質への効果についての実証データを収集し、調査することで、高温障害改善に向けて部会員へさらなる周知ができるようにしていく。

また、その他の奇形茎発生要因について検証していくために、各部会員の栽培管理や施肥管理等の聞き取りや経時的な土壌分析の実施などの実態把握を行うことで、今後の品質向上に向けて取り組んでいく。

4 産地振興に向けて

普及計画では、「持続性のある野菜産地の振興」をきっかけ、伊賀地域ではアスパラガス、ナバナ、トマト、メロンを重要品目として選定し、産地の振興に向けて支援している。

そのなかで、JAいがほくぶアスパラガス生産部会は、生産者の高齢化がすすむなかで、産地の維持・拡大を目的として、組織をあげて新規栽培者の確保と品質向上に取り組んでいる。

関係機関は各種助成措置で取り組みを支援している。また、JAにおいては昨年末にオープンした直売所「とれたて市 ひぞっこ」をはじめ県内JAネットワークを活用した産直施設への出荷も行っており、販路拡大に取り組んでいる。

普及センターとしても、これら一連の動きと連動しながら、さまざまな角度から支援策を実施していきたい。